

### 千葉県最低賃金改正のお知らせ

千葉県内の事業場で働くすべての労働者(パート、アルバイト等を含む。)及び、その使用者に適用される千葉県最低賃金(地域別最低賃金)が次のように改正されました。

平成29年10月1日から時間額 868円  
(従来の842円から26円引上げ)

詳しくは、千葉県労働局労働基準部賃金室(電話043-221-2328)又は最寄の労働基準監督署へお問い合わせください。

- ご持参頂く必要書類等
- ・給与所得者の源泉徴収簿(各々分)
  - ・給与所得者の扶養控除等の申告書
  - ・給与所得者の保険料控除申告書兼給与所得者の配偶者特別控除申告書
  - ・給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書(該当者のみ)
  - ・中途採用の方の分は以前勤務されていた会社の源泉徴収票をお持ち下さい。
  - ・マイナンバーカード
  - ・マイナンバー通知カードと運転免許証等本人確認書類

### 年末調整個別指導のお知らせ

商工会では「29年分の年末調整」についての日程で個別指導を行います。

- ◆年内指導日(29年)  
12月21・22・25・26・27日
- ◆新年指導日(30年)  
1月4日(19日) (土・日・祝祭日除く)
- ◆指導時間  
午前10時～12時 午後1時～4時
- ◆指導会場  
商工会館1階 経営相談室 他

### 事業予定 (10月～12月)

- 10月・女性部全国大会 (18～20日)
- ・経営者視察研修会 (19～20日)
- ・北部ブロック会長協議会県外研修会 (26～27日)
- ・県連ゴルフ大会 (30日)
- 11月・四街道一区共栄フリーマーケット(4日)
- ・商工会役員研修会 (7日)
- ・産業まつり (11～12日)
- ・商完繁盛相談窓口開設日 (14日)
- ・商工会全国大会 (16日)
- ・商工会珠算検定試験 (19日)
- ・青年部全国大会 (21～22日)
- ・優良従業員表彰式 (22日)
- ・商工会チャリティゴルフ大会(29日)
- ・弁護士無料相談会 (6日)
- 12月・商完繁盛相談窓口開設日 (12日)
- ・年末調整個別指導開始 (21日)

### キーワードクイズ

H29.4月号より出題してきましたキーワードクイズですが、今号の出題をもって、キーワードが完成します。3文字のキーワードをつなげるとある言葉になります。

今回のキーワードは **寺** です。

ヒント：しだれ桜で有名な四街道市吉岡にある寺院の名称

郵便番号・ご住所・お名前・電話番号・キーワードを明記の上、ハガキにてご応募又は商工会館(設置の応募箱)までお持ち下さい。

締切日:11/17(金)

(郵送の場合は当日消印有効、商工会館までご持参の場合は17時までと致します。)

※厳正なる抽選の上、粗品をプレゼントさせていただきます。

尚、当選の発表は商品の発送をもってかえさせていただきます。

### ポイント

◇この原稿を書いている時点で、まだ衆議院の解散は決定されてはいない。◇この文章が読者の目に留まる時点では、おそらく総選挙の終盤戦に入っており、選挙の帰趨が見え隠れしていることであろう。◇今回の衆議院解散総選挙実施の是非についての議論が巷間かまびすしいが「大儀なき解散」と言われていること、その「大儀を後付けする」ことへの議論そのものが有権者の投票行動を左右することになるかもしれない。◇自民党の選挙公約の1つである2019年10月に実施予定の消費税2%アップ分を、幼児教育の無償化や社会保障の世代間の公平化のための財源に充当することが掲げられている。◇幼児教育の無償化について民進党の前原代表は、我々が先に掲げた政策であり自民党による「パクリ」であると喧伝している。◇消費税10%への増税については、過去において「時の経済状況がそれを実施する環境に無い」とのこと。◇それが延期されたいわくつきのもの。◇その際、増税の再延期は無いことを法律上担保しているが、丸2年先の経済状況は予測が極めて困難であろう。◇前回の消費税増税の実施後は、著しく経済が停滞した経験を持つ多くの事業者として、選挙結果は経営戦略にも大きく影響することを銘記する必要がある。

### 広報委員会

- 吉橋 史雄
- 永野 勤
- 古川 憲子
- 濱田 昌孝
- 小山田 憲央

### 葬祭全般

## ライフプラン

《葬儀、仏事何でもご相談下さい》  
http://www.sougi-lifeplan.co.jp

〈四街道市四街道1528〉

24時間電話受付

043-424-2452

☎ 0120-245233

冷凍庫・冷蔵庫・オープンケース  
フラワーケース設備工事  
機器保守サービス一式

## 氏家冷熱株式会社

〒284-0013

四街道市内黒田495-4

TEL (043) 423-1301

FAX (043) 422-3616

### 小さな掛け金 大きな安心

中小企業者の財産を守る

#### 総合火災共済

万が一、人身事故が起こった場合の画期的な共済制度

#### 自動車事故費用共済

24時間365日電話による「健康相談」と「名医・優秀専門医」紹介制度付

#### 医療総合保障共済

#### 傷害総合保障共済

### 千葉県火災共済協同組合

千葉市中央区富士見2丁目22番2号

電話 043(201)3033  
043(221)8831